

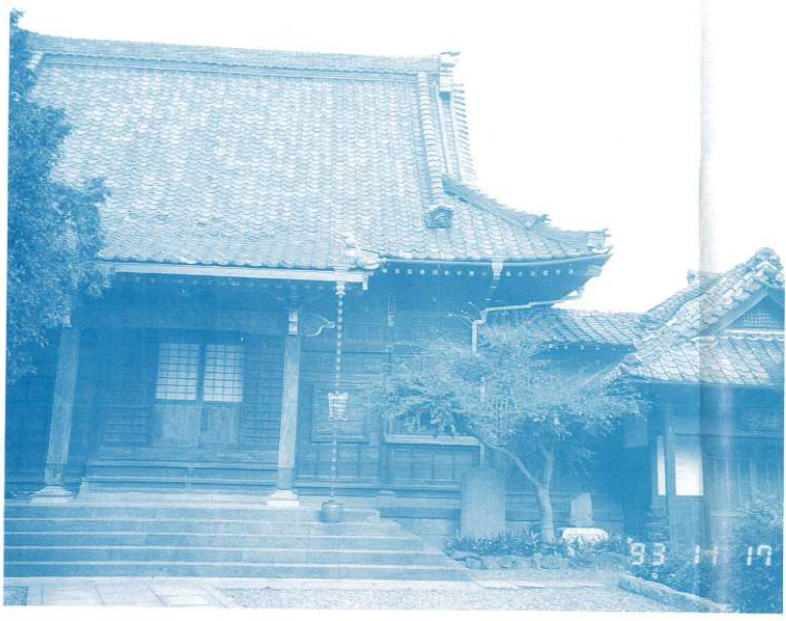
足立区寺町にある 東陽寺の永代供養釈迦堂



東陽寺 永代供養釈迦堂

永代供養釈迦堂は宗教法人東陽寺が運営管理しています。承継者のない方でも求められ、永代に供養が受けられます。

東陽寺は三百八十年も続いている由緒ある禅寺。本堂は総檜造りの今では珍しく格調高いものです。堂内には本尊、釈迦牟尼仏をはじめチベットから渡来したといわれているお釈迦さまや夢違い観音さま・如意輪観音さま等が祀られています。書院には東陽寺周辺で出土された数多くの遺跡（土器類や板碑等）が展示され、境内は永代供養釈迦堂の他に都内最古の文学碑戸田茂睡歌碑や河村瑞賢の追憶碑や十六羅漢さん・六地藏等があります。



万年山 東陽寺本堂

- 釈迦堂は墓地入口の日当りのよい場所にあり、上にお釈迦さまを安置し、その下の納骨室の外側面には、埋葬される方の戒名・俗名・享年等を彫刻した板碑（石板）が並列掲示されます。
- 墓参の折りには正面側から献花線香を手向け、或は塔婆も供えられる旧来のお墓と同じような感覚で参拝することができます。
- 供養は五十年にわたり歴代住職により春秋彼岸・お盆・寺の行事があるごとに供養されます。
- 納骨室内は四方棚でそこに骨壺が安置されますが、五十年たちますと納骨室内の中央にある土に移され、土に返えます。
- 生前に永代供養料と板碑代を支払えば、永代供養使用証を差し上げます。



- 費用は永代使用料として個人が五十万円、夫婦が八十万円で、その他板碑とその彫刻料で個人用は五万円、夫婦用は十万円が加算されます。

- （永代使用料）（板碑と彫刻料）
- 〈個人〉 50万円と5万円で 合計55万円
- 〈夫婦〉 80万円と10万円で 合計90万円
- 埋葬者の遺骨は永代供養釈迦堂使用証と共に東陽寺へお届け下さい。
- 戒名は生前授与いたします。（費用は別です）
- 葬儀にご要望があれば出向き、執り行います。（費用は別です）
- 東陽寺は曹洞宗ですが、過去の宗派はとれません。

墓地!! 大小区画有り 永代使用料3R×3R角100万円

東京都足立区東伊興四の四の1 宗教法人 東陽寺

TEL 03-3899-1229